

令和 6 年 9 月 13 日

学 生 各 位

学 生 課 学 生 係

令和 6 年度交通遺児就学奨励金(給付)について

このことについて、給付希望の方には申込書をお渡しするので学生課窓口まで来てください。なお、昨年度受給した場合も本年度の申し込みが必要なのでご注意ください。

記

書類受取期限 令和 6 年 11 月 21 日(木) 17 時 00 分

書類提出期限 令和 6 年 11 月 28 日(木) 17 時 00 分
※書類受取後の必要書類提出期限

対 象 者 次の 1. ~4. の要件をすべて満たし、給付を希望する者

1. 本校に在籍する本科 3 年生以下であること。
2. 父、母またはその両者を交通事故により失った学生であり、
遺児を保護している父または母が現在も婚姻していないこと。
3. 保護者、遺児共に広島県内に住所を有する者であること。
4. 経済的に困っている家庭であること（以下のいずれかに該当）
(1) 令和 6 年度において、生活保護の受給が決定されていること。
(2) 令和 6 年度中就学支援金を受給していること。

※ 交通事故以外の遺児、または、離婚後に父または母だった者が交通事故に遭い亡く
なられた場合は対象外となる。

給付金額 年額 40,000 円（給付につき返済不要）

給付時期 令和 7 年 1 月中旬（予定）

給付方法 広島県社会福祉協議会より保護者名義の銀行口座へ送金

以上